

■資格取得要件

	資格名	対象者	資格取得要件	リングス申請区分	A講習会	B講習会	C講習会	講習会免除
	新規	認定線路技術者(統括)	一般	「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有し、営業線工事保安関係標準仕様書(在来線)における「軌道工事管理者」又は線路検修工事標準仕様書(在来線)における「線路検修責任者」の従事経験が通算して7年以上の者。	①または③	●	●	
			「認定線路技術者」、「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有し、営業線工事保安関係標準仕様書(在来線)における「軌道工事管理者」又は線路検修工事標準仕様書(在来線)における「線路検修責任者」又は「線路技術者」の従事経験が通算して7年以上の者。	②または④		●		
出向者等			「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有し、JR東日本において、在来線保線関係機関の施設技術主任としての経歴を有する者。	②または④		●		
		「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有し、JR東日本において、在来線保線関係機関の施設技術主務以上としての経歴を有する者。	⑤				●	
認定線路技術者		一般	「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有する者。	⑥または⑦	●		●	
		出向者等	「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有する者。	⑧			●	
		「軌道工事管理者(在来線)」及び「線路検修責任者(在来線)」の資格を有し、JR東日本において、「作業等の責任者」として登録されている者。	⑨				●	
継続	資格名	資格取得要件		リングス申請区分	D講習会	E講習会		
	認定線路技術者(統括)	当該資格を有する者。(但し、有効期間内の者に限る。)		⑩	●	●		
	認定線路技術者	当該資格を有する者。(但し、有効期間内の者に限る。)		⑪	●	●		

■2023年度 認定線路技術者 リングス申請区分表

区分	資格名	新継	設定日	地区	受講対象者	講習日時
①	認定線路技術者(統括)	新規	8/2	東京	A講習会+B講習会	午前+午後
②					B講習会	午前
③			8/28	東京	A講習会+B講習会	午前+午後
④					B講習会	午前
⑤			~2024年3月31日	那覇	講習会免除	
⑥	認定線路技術者	新規	8/2	東京	A講習会+C講習会	A講習会は8/2午後、C講習会はJR各支社設定日時
⑦			8/28			A講習会は8/28午後、C講習会はJR各支社設定日時
⑧			~2024年3月31日	那覇	C講習会	JR各支社設定日時
⑨			~2024年3月31日		講習会免除	
⑩	認定線路技術者(統括)	継続	~2024年3月31日	那覇	D講習会+E講習会	JR各支社設定日時
⑪	認定線路技術者					

那覇とは、各支社で実施する講習会場を総称したリングス上の架空の地区名です。
講習会免除でも通常の申請は必要です。

- (1)リングス申請は、前年度3月から区分ごとの設定日までの期間に可能です。
- (2)「講習会等受講申込書」と「受講者履歴及び技術経歴書」を東京事務所へ郵送して下さい。
- (3)A,B講習会の案内状は、東京事務所からお送り致します。
- (4)資格の有効期間が過ぎた場合は、新規での申請となります。有効期間は十分お気をつけ下さい。
- (5)申請に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

m.okumura@jrcea.or.jp 担当:奥村(東京事務所)